

平成 28 年 第 1 回 定例会議

教育委員会会議録

平成28年 2 月 10 日

羽島郡二町教育委員会

平成28年 第1回羽島郡二町教育委員会定例会会議録

平成28年2月10日（水）午前11時00分から、笠松町役場 3階 特別会議室で開催した。その要旨は次のとおりである。

1 本日の出席委員は、次のとおりである。

委員長	杉江正博
委員長職務代理	岩井弘榮
委員	松原宗興（午前中欠席）
委員	久納万里子
委員（教育長）	宮脇恭顯

1 本日説明のため出席した者は、次のとおりである。

教育長（再掲）	宮脇恭顯
総務課長	松原和成
学校教育課長	森透
社会教育課長	飯田潤子
総務課係長	岩田由美

1 本日の書記

総務課長（管理監）松原和成

1 本日の議案は次のとおりである。

報告

- ・平成27年度羽島郡二町教育委員会教育指針「方針と重点」（後期中間評価）及び（中間評価のまとめ）について

議題

第1号議案

- ・笠松町公民館運営規則の一部を改正する規則について

第2号議案

- ・笠松町学習等供用施設設置条例施行規則の一部を改正する規則について

第3号議案

- ・笠松町歴史未来館条例施行規則の一部を改正する規則について

協議題

- 1 平成27年度「小・中学校卒業証書授与式」割振り表（案）について
- 2 第2回羽島郡二町教育委員会運営協議会について
- 3 平成27年度羽島郡二町教育委員会点検評価の報告について
- 4 次回教育委員会定例会議（案）について
- 5 その他
 - ・教育委員会県外研修会計報告について

委員 長 午前11時00分、平成28年第1回羽島郡二町教育委員会定例会議の開会を宣した。

議事日程により会期は本日1日とする旨を会議に諮ったところ、異議なしと認め、会期は本日1日限りに決定した。

前回会議録の承認についての報告を求めた。

総務課 長 前回会議録を朗読し報告をした。

委員 長 同報告について質疑を求めたところ、質疑がなかったので「前回会議の承認について」は報告のとおり承認された旨を述べた。

委員 長 つづいて、教育長の報告を求めた。

教育 長 インフルエンザの警報が出た。1月26日～27日に笠松町立笠松小学校2年～5年生。2月5日に岐南町立西小1年生1組。2月10日から岐南中1年生7組。笠松中1年1組が学級閉鎖をして他校に比べると少ないが、テスト期間に入るので心配している。

岐南町立北小学校の件について、生徒指導主事・教務主任・講師の3人が担当しているが、学習支援員も入り総動員で動いている。必至の状況であるが、学校の先生も持ち堪えていると思う。民生児童委員・保護者が交代して教室を見守っていただいている。子どもたちのよい姿を学級の子どもたちに見せている努力をしているが、前日も民生児童委員より私は何も役になっていないのに大変申し訳ないという話を聞く。学校の方には、よい姿を子どもたちに返してくださいとお願いする。2年生は、落ち着きが無くて授業参観を1月18日に行いましたが、他の学校と同じ姿であったと言われた。先般、中学校の半日入学があり学校の話では去年の6年生より数段良かったと、学校の先生方の指導力も十分ではないところもあるが、自分達で弁えながら行っていく姿は気にしている。教育委員会も子どもたちの姿を見ていますが、先生方が一生懸命に頑張っていますので援助して行く。本人は、学校へ来て毎日個別指導を個別の教科書で受けている。

笠松小学校が、岐阜地域の図書館コンクールの最優秀に、一昨年にはダブル受賞で下羽栗小学校と松枝小学校が最優秀を取りました。また、笠松小学校がふるさと教育の優秀校に選ばれた。優れた地域より学校支援活動。図書館とふるさと教育の両方の表彰を受けることになる。岐南中学校の木村さんが2016の日本バトミントン協会からジュニア・ナショナルチームに選ばれた。

1 はじめに

国の教育施策は、人口増加をしている愛知県の市町村のように、財政力もあり十分自分力で教育改革が進められているという自治体には具体策は見えてこない。一方、急激な人口減少で統合を推進しようと、通学距離をスクールバス等での通学時間も加味した通学域に広げたり、「おらが村の学校」として残したい地域があれば義務教育学校として小中一貫教育を目指すことも可能にして、地域の願いを施策に反映している。

こういう実態を見るに、羽島郡は国の教育施策の谷間にあることは確かだ。地方行法55条の2に「文部科学大臣及び都道府県教育委員会は、市町村の教育行政の体制の整備及び充実に資するため、必要な助言、情報の提供その他の援助を行うように努めなければならない。」と規程され、共同設置その他連携を進めている教育委員会に対して必要な援助をすることとしている。

平成28年度の異動から、異動の仕組みを工夫していただいた。岐阜管内だけのことではある。羽島郡や北方町のような教職員が少ない、郡外からの転入教員をもって充足している教育委員会に対して手厚い仕組みにしていただいた。転入していただいた教職員に対して羽島郡に勤務していただいている間に力をつけて戻っていただく努力をしなければいけないと思っている。教職員の資質の向上は羽島郡教育委員会の最大の問題であり、教委と各学校の教職員全体で取り組まないと解決しない。県教委の努力に大変感謝している。

2 特別支援教育の充実

笠松小学校に通級指導教室を新設していただいた。平成28年度に向けて2学級新設を届けてある。県教育委員会は努力をしていただいていると思っている。ぐんぐんフェスタを参観すると両町の児童生徒数はほぼ同数なのだが、参加者数は大きな違いがある。外部から支援していただいている方々も含めて本年度の教育支援委員会の先生の努力には本当に感謝している。発達障がいの様相示す児童生徒の指導も含めて、今度は教委の努力を問われることになる。学習支援員さんの職務の徹底も含めて改めて各学校にお願いしたいと思っている。希望をいただいている支援員等の数は一覧表のとおりである。

委員長さんにご協議をお願いしたい。

3 スマホ規制に関する取り組みについて

先日の3者懇談で郡の実態について説明とお願いをした。保健大会で実践発表されたように児童生徒のメディアコントロールへの取り組みが始まっている。この機を逃してはいけない。近くPTA連合会長さんと懇談をしたいと思っている。各学校での今後の取組の方向について交流をしていただき、それぞれの取組を繋いで実効ある取り組みをつくり上げて行きたい。教育委員会が大枠を決めて提案し、それをもとに教職員、PTA、児童会や生徒会が加わって、連携した取組に挑戦したいと思う。

○ 平成26・27年度情報モラル調査結果(11月調査)

① 1日に携帯電話や通信型ゲーム機を使う時間帯について

通信型ゲーム機で遊ぶ時間の長さについて、中学校2・3年生についてはわずかだが減少している。

② 家庭での携帯電話利用のマナーや約束について

家庭で使い方について約束をしていない数は学年が上がるほど多くなり、使用時間や時間帯などを児童生徒に任せてあるのではないかと想像する。

③ 情報機器を使ったいじめ等について

あなたはインターネットや携帯電話のメールや掲示板などで被害を受けたり、いやな思いをしたことがある。

④ メール・チャット、掲示板などでのいじめについて

いじめを受けたことがあると回答をしている生徒が2年生で34人あり、学校に偏りがある。その理由については全く回答されていないので丁寧に確認、指導、助言することが必要である。理由について質問をしているが、悪口を書かれた児童生徒が多く、いじめを受けたと感じていることから、その対応が必要である。

スマホ等の使用に関する取組

1 学校における携帯電話の取扱いについて

基本的な指導方針を定め、児童生徒及び保護者に周知すると共に、児童生徒への指導を行っていくこと。

小中学校においては、学校への児童生徒の携帯電話の持ち込みは、原則禁止とする。

例外的に認める場合にも、校内での使用を禁止したり、登校後に一時預かり下校時に返すなど学校の教育活動に支障のないようにする。

2 スマホ規則に関する取り組みについて(関市の取組)

- ① 実施主体
- ② 取り組み時間
- ③ 取組(市内の全保護者に依頼)
- ④ 事業の成果
- ⑤ 今後の取り組み

3 スマホ規制に関する取り組みについて

- ① 愛知県の刈谷市に始まって各地で制限する取り組みが行われている。2014年4月から夜9時以降は使わせない試みがスタートした。この取組では、子どもに必要なない携帯電話やスマートフォンは持たせない。契約する際には必ずフィルタリングを利用する。夜9時以降は、子どもの携帯電話、スマートフォンを親が預かる。
- ② 静岡県では県PTA連絡協議会で携帯やスマホをもたせる時に保護者が守る5原則を策定する。
- ③ 兵庫県多可町では、夜9時以降のラインや無料通話アプリ、フェイスブック、メールの使用をやめるように呼びかける。
- ④ 宇都宮市のPTA連合会では、「宮っ子ルール共同宣言」をした。
- ⑤ 岡山県教育委員会は2014年スマートフォンの使用の制限の取り組み・午後9時以降はスマホを保護者が預かる。

4 メディアに対する郡内の各校の取り組みについて

① 児童生徒の取り組み

6年生児童が学級でスマートフォンの利用危険性や家の人との約束などについて話した。保健委員会が中心となり、6・11月の2回、心身の

健康のためメディアの使用時間を自己管理できる力をつけることを目的として全校に働きかけた、結果を保健委員会でまとめて全校にプレゼンをした。

② 学校・教職員の取組

どの学校も情報モラルに関する内容の授業を行っている。教職員を対象に、情報セキュリティと情報モラルの研修会を行っている。羽島署から講師を迎え、情報漏えいやいじめに発展した事案等のトラブルを紹介して、情報の適切な使い方を学んだ。

③ P T Aの取組

児童と保護者が一緒になって携帯電話の使い方について考える行事を計画。

P T A学校保健委員会がメディアコントロールの取り組みを報告した。

(1) 青少年健全育成条例の施行

改正された岐阜県青少年健全育成条例は昨年10月から施行されています。

(2) 調査では、幾つかの調査で、県の割合と比較して結果よくない。

羽島郡は県の平均値より、どの学年も約10%くらい高い所持率である。フィルタリングしてあると回答した割合が県平均より小5を除いて低く小学校低学年では大変な差がある。

自分が使う通信型ゲーム機や携帯電話の使い方決めていると回答した割合が県より低い。

(3) 次年度を見直した共通した取組に向けて

過日学校保健大会で発表があったように、望ましい生活習慣を確立するために、メディアとのかかわり方を考えた研究発表がありましたが、大変うれしい取組です。保健委員会が柱となり、教職員とP T Aが連携した取組です。教育委員会が大枠を決めて提案し、それをもとに教職員、P T A、児童会や生徒会が加わって、連携した取組に挑戦したいと思います。

平成28年度児童生徒数等について

特別支援教育等について

町費の非常勤職員(教員免許状所持者)については、岐南町は人数で示しているが、4,000時間の範囲で、笠松町は人数で予算計上されている。特別支援アシスタントについては、学校ごとに金額を設定して、時間給で支給する。

児童生徒数	岐南町小学校	1,393人(+10)
	中学校	658人(-16)
	小中合計	2,051人(-6)
	笠松町小学校	1,189人(-35)

中学校 674人(-44)
小中合計 1,846人(-79)
合計 3,897人(-85)

来年の児童生徒数であります。北小学校に知的障害1・自閉、情緒1を加えさせていただいた。

最後に、委員長にご協議をお願いしたいと思います。スマホ規制に関する取り組みについて

- ① 教育委員会としての取り組みは、【例1】子どもたちを情報被害から守るための提案を教育委員会が提案して、各学校で独自に考えて貰う。考えてもらうのは、PTAと先生方でやってもよいし、生徒会が柱として動いて先生方保護者に依頼して動く。
- ② 始めから、PTAと学校が共同して、【例2】保護者の願い・指導生徒の約束を整え、親子宣言をしてはどうでしょう。これについての教育委員会の役割は、実態を整えて是非親子宣言に努力してくださいという教育委員会としての役割をはたす。教育委員さんの意見をお聞きしたものを基にして、連合会長と打合せをしたい。これからの方向について教育委員会としてご意見をお聞きしたい。

委員長
岩井委員

スマホ規制に関して、ご意見をお聞きしたい。

3者懇談での保護者の反応はどうでしたか。このまま放置しておくことは駄目なことで、教育委員会として指針を出さないと学校も保護者も動かなし、生徒会にはハードルが高すぎると思う。

委員長
岩井委員

子どもに内容がどこまでかと言われる前に、親にどこまで規制をかける熟して行わなければ多分駄目だろう。

保護者、学校、教育委員会、子どもたち、もうそろそろ行政として町として宣言したらどうだとかねがね思っている。正しい使い方を行うとということで、青少年健全育成の視点から、県が条例改正を行ったように各町も行ったらい。

委員長
教育長
委員長

この表の保有率はもっとあるのではないか。

子どもたちへのアンケートです。

岩井委員からいろいろと言われましたが、教育委員会として連合会長さんと打合せを行う。

委員長
学校教育課長

教育長の報告の了承を確認し、事務局から報告を求めた。

資料2を用いて報告した。平成27年度羽島郡二町教育委員会教育指針「方針と重点」（後期中間評価）及び（中間評価のまとめ）の報告について、1枚目が後期中間評価であります。資料2の方は小文字が前間の中間評価、大文字が後期の中間評価であります。外国語活動とICTについて中々難しい。岐南町であるとALTの関わり方が大きな要素であり、学校の取り組みだけに課題があるのではなく、町全体に取組みを来年度お願いしたい。

ICTに関わっては、北小学校でICT推進委員会が開かれた。授業の中でICT活用した授業を通して使っていけるか公開をしました。両町の担当部長、課長が見ていただき、使っていけるかを納得して改善していただいている。両町が揃った段階でうまく活用して、勉強が分かる様になった、楽しくなったと言えるように繋げていきたいと思っている。

委員 長 質疑が無いことを確認し、第1号議案「笠松町公民館運営規則の一部を改正する規則」について説明を求めた。

総務課 長 同議案について、笠松町公民館施設の申請書及び許可書を分かりやすくするための一部を改正する説明。

委員 長 質疑が無いことを確認し、第2号議案「笠松町学習等供用施設設置条例施行規則の一部を改正する規則」について説明を求めた。

総務課 長 同議案について、笠松町学習等供用施設の申請書及び許可書を分かりやすくするための一部を改正する説明。

委員 長 質疑が無いことを確認し、第3号議案「笠松町未来会館条例施行規則の一部を改正する規則」について説明を求めた。

総務課 長 同議案について、笠松町未来会館施設の許可申請書及び許可を分かりやすくするための一部を改正する説明。

委員 長 質疑が無いことを確認し、協議題に入ることを述べ、
協議題1 平成27年度「小・中学校卒業証書授与式」割り振り表（案）について

・資料により、平成27年度の小・中学校の卒業証書授与式への教育委員出席割り振り表原案のとおり説明し、承認を得た。

協議題2 第2回羽島郡二町教育委員会運営協議会について

協議題3 羽島郡二町教育委員会点検評価について

・協議題2及び3は関連するのでまとめて説明した。教育委員会定例会議の後、引き続き第2回羽島郡二町教育委員会運営協議会を開催し、協議内容として「平成27年度羽島郡二町教育委員会特別会計歳入歳出予算（案）」の協議及び「羽島郡二町教育委員会点検評価」の結果報告を行なうことを協議会で使用する資料で説明した。

協議題4 次回教育委員会定例会議（案）について

・次会（第2回）教育委員会定例会を平成28年3月7日（月）午後2時00分より岐南町役場 2階 会議室2-1で開催することに決定した。

委員 長 以上で、全議案の審議が終了したので、平成28年度第1回羽島郡二町教育委員会定例会議を閉会する。

以上

終了 午後1時55分

平成28年2月10日

委員長